

会議名	令和5年度（2023年度） 第1回 宝塚市子ども審議会		
日時	令和5年（2023年） 8月 3日（木） 午前10時00分～午前11時55分	場所	宝塚市立中央公民館 ホール
出席者	委員	伊藤篤、中谷奈津子、松島京、治部陽介、大西登司恵、平原雅明、中村末葉、西澤千夏、椎山美恵子、藤由貴、林田桜子、田中誠、山本發生、藤井真人、秦忍、榊井ひとみ 計16名（欠席3名）	
	事務局	子ども未来部長、子ども家庭室長、子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子ども育成室長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、青少年課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、人権男女共同参画課長、健康推進課長、学事課長、学校教育課長、幼児教育センター所長、教育支援課長 計16名	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	なし
内 容（概要）			
<p>1 開会</p> <p>会議の成立について 事務局： 委員19名のうち16名出席 宝塚市子ども審議会条例第6条2項の規定により、委員の過半数以上の出席があったため会議は成立している。 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者なし。</p> <p>2 正副会長選出</p> <p>会長に伊藤篤委員、副会長に中谷奈津子委員が選出された。</p> <p>3 議題</p> <p>○新たな委員体制となったため、宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子『育み』プラン（子ども・子育て支援事業計画）」の概要について事務局から説明。</p> <p>（1）次世代育成支援行動計画個別事業取組状況の実績について（令和4年度実績）</p> <p>○事務局から、資料1に基づき、新規・拡充等事業について説明。</p> <p>委員： No.1227「離乳食学級」について、オンライン学級にしたことにより人数が増えているのか。 事務局： コロナの感染拡大によりオンライン学級を始めた。当初は抵抗があった方もおられたが、徐々に増えてきた。また、昨年度は4か月児健診を医療機関でしていた関係で、離乳食のことを情報提供できなかったのも、その対象者の方にオンライン学級の案内を行い、参加者が少し増えてきた状況となっている。</p> <p>委員： No.2312「一時預かり事業」について、保育士の処遇改善等が行われてはいるが、保育士不足は引き続きの課題である。利用者を受け入れられていない事態が生じてはいないか。保育士不足は全国共通の課題であり、さらなる手立てについて引き続き検討していただきたい。</p> <p>事務局： 保育士確保が厳しい状況であるのは承知している。私立保育所に対する助成金に保育士確保に係るものもあり、引き続き検討していく。</p> <p>委員： No.1107「ファミリーサポートセンター事業」について、ファミリーサポートセンターは宝塚市保健福祉サービス公社が運営している認識だが、宝塚市はどのように関わっているのか。 事務局： ファミリーサポート事業は、市の委託業務として実施している。ファミリーサポートは地域で互いに支えあう登録制の子育て支援制度で、子育ての手助けができる提供会員と子育ての手助けを受けたい依頼会員がいる。育児に関する相互の援助活動を行うもの</p>			

で、安心して子育てができる環境整備を図ることを目的としている。

委員： No.3110「部活動推進事業」について、中学校の部活動の地域移行が国の方向性としても出ており、宝塚市としても取組が進められていると認識しているが、現状を知る機会がないので、状況を教えていただきたい。

事務局： 今年度に関しては9月から中山五月台中学校ともう1つの学校で地域移行していきたいと考えているが、思うように進捗していない。

活動にかかる費用が1番大きな課題である。その他にも指導者の確保等、様々な課題はあるが、生徒が選択できる部活動数を確保するべく、地域の方々の力をお借りしながら進めていきたい。

委員： No.1101「児童館運営事業」について、新型コロナウイルスにより参加者が減ったと聞いている。そうしたときに、子ども館関係者から「指定管理料は参加者が減っても増えても変わらない。」と聞いたが、どのような方向性で指定管理をやっているのか。

事務局： 地域7つのブロックに子ども館、児童館をそれぞれ1つずつ整備している。0歳から18歳までの子どもの健全育成を目的に設置し、運営している。多くの子どもたちに利用してもらいたいと考えている。

委員： No.1514「養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業」について、認知度が低い中で実績があったのはよかったと思う。今後周知や取組をどのようにしていくのか教えていただきたい。

事務局： 周知について、離婚を考えている保護者からの相談や、ひとり親家庭向けの手当てや児童扶養手当の受付時に漏れがないようにご案内している。また、住民票や戸籍の窓口に置いている離婚届にセットで、法務省が作成している養育費や面会交流のパンフレットを挟み込んで一緒にご案内できるようにしており、引き続きそのような形で着実にやっていきたい。今後の取組としては、令和4年度からの新規事業なので、着実に安定して継続させていくとともに、国から先進自治体の取組事例が示されているので、それについて調査研究していく。

委員： No.1231「産前・産後サポート事業」について、実績として相談件数が増えたとあるが、今後どのような形で展開していくのか。また、相談の中で若年層の相談は増えているのかを教えていただきたい。

事務局： 産前・産後サポート事業は、妊婦又は概ね1歳の子どもの保護者やその家族にご利用いただくもので、今後は、妊娠出産を切れ目なく支援する場の1つとして定着させていきたい。若年層の相談については、対面での相談の利用は少ない状況にある。

委員： No.3109「宝塚市立病院内『すみれ学級』の設置」について、実績が0となっているが、長期入院をされている子どもを受け入れていないから0となっているのか。0だから良いというわけではないと思う。宝塚市の子どもたちにも院内学級相当の学習環境が必要だとは思いますが、その点に関してはどのように考えているのか。

事務局： 入院し、すみれ学級が必要になれば市内の中学校から教師が派遣されて授業をしてもらうことになるが、今、市立病院の担当者がいないため、現状の詳細がわからない。

⇒（後日確認追記）平成22年度を最後に『すみれ学級』が設置された実績がなく、ここ2・3年、当該学級に対するお問い合わせも市教育委員会にはない状況である。設置の手続きだが、まず、『すみれ学級』に入級を希望する児童生徒の保護者は、在籍している学校長に申し出をし、担当主治医により、所見等の必要な事項が記入された入級願を学校長を通じて市教育委員会に提出していただく。そして、市立病院・市教育委員会・院内学級の本校である小浜小学校長又は宝塚中学校長で構成される就学指導委員会で入級の決定をすることになる。

そして、市立病院は、重症度や緊急度の高い患者に対し短期・集中の手厚い治療やケアを提供する急性期病院であり、病気の種類にもよるが平均在院日数は数日～2週間である。常設の院内学級ではないため、その入院期間内に開設の体制を整えることや全教科を指導できる臨時講師の採用まで進める必要があり、実際のところ『すみれ学級』の開設は困難な状況であることから、広く周知をしていないのが現状である。但し、院内学級を希望する児童生徒がいる場合は、市教育委員会と市立病院とで開設に向けた調整を行う。

退院後の学習対策については、4年前に他院の院内学級に入級していた生徒がいたが、その際は、別室で補習対応をしていた。現在は、1人1台のGIGAタブレット端末があるため、当該端末に授業動画を配信するなど、登校が難しい状況にあっても学習支援が可能な状況である。

委員： No.1206「妊産婦・乳幼児の電話相談」について、月・水・金曜日の午前中のみ受付しているが、土・日曜日の相談や他の相談方法について教えていただきたい。

事務局： 妊産婦・乳幼児の電話相談は、資料に記載しているものは専用電話の回線を開けている時間帯で、それ以外の時間帯は市役所の開庁時間に、健康センターの代表電話で受付をしている。この電話相談は年間1,000件を超える事業であったが、徐々に相談件数が減っていて、現在の相談内容は、深刻な、ケアが必要になるような相談が多くなっている。その他、市役所の代表メールアドレスを通して、メールでの相談もあり、その場合は、メールあるいは電話、家庭訪問をすることで相談にのっている。

委員： 妊娠中、仕事をしながらだと市役所の開庁時間に合わせて電話相談をすることは難しいので、メール相談も受け付けていることの周知もあわせてしていただきたい。

委員： 宝塚市ではオンラインで両親学級をやっているが、その際に妊産婦の相談窓口があることを伝えている。

委員： No.2304「私立保育所助成事業」について、保育所でのICT化は具体的にどのような形で進められているのか。ICT化が進むと、保育士の負担が減り、さらに子どもたちとの時間を持てるような形になるのではないかと思うが、そのあたりどうか。

事務局： ICT化については、例えば登校園の管理や連絡帳の機能があり、保育士の負担が軽減されている。あとは保育計画等に関する様々な機能がある。各園の保育方針もあるので、強制的に導入しているわけではないが、令和4年度については、希望があった施設に助成し導入されている。保育士の負担軽減をすれば充実した保育にもつながると考えているので、引き続きできることを考えていきたい。

委員： No.3116「学校支援地域本部事業」やNo.3119「スクールサポーター事業」、No.3125「コミュニティ・スクール事業」が地域とどのような関係になっているか教えていただきたい。例えば、No.3116「学校支援地域本部事業」で、学校に地域の教育力を生かすとあるが、この教育力がどのようなものか。また、No.3119「スクールサポーター事業」は、学力の向上に係る支援の話に近いのかなと感じているがどのようなものか。

事務局： No.3119「スクールサポーター事業」について、市内全ての公立小中学校に配置し、授業の細かなところのサポートに入ってもらっている。

No.3125「コミュニティ・スクール事業」については、昨年度、市内全ての公立小中学校にコミュニティ・スクールを導入している。コミュニティ・スクールとは、地域住民や保護者が学校運営に関わっていくものである。

事務局： No.3116「学校支援地域本部事業」は、担当課の社会教育課が本会議に出席していないので、改めて確認する。

⇒（後日確認追記）「学校支援地域本部事業」では、市内全ての公立小中養護学校を対象に地域住民がボランティアで、登下校時の見守り、清掃活動などの学校支援を行っている。学校運営協議会で決定した内容を学校支援地域本部事業で実施するなど、相互間で連携していくものである。

（2）子ども・子育て支援事業計画の実績について

○事務局から、資料2、3、4に基づき、子ども・子育て支援事業計画の実績について説明。

委員： 資料3の放課後児童クラブの数字について、良元小学校や山手台小学校では、1年生～3年生までは待機が0とあり、4年生～6年生になったときに20人ほど待機が出ているが、1年生～3年生までを中心としていて、4年生以降は待機になっているという理解でよいか。

事務局： そのとおりである。育成会の入所については、段階的に順番に入っていただくので、低学年を優先的に入っていただくようにしている。良元小学校については、低学年が入ったところで定員に達し、高学年で待機が出ている状況である。

委員： 資料4の養育支援訪問事業について、令和4年度計画が1,420人であったのに対して、

実績が1,623人と増えている。この増えた要因と、約200人増えたことは、次年度の計画に反映させる必要がないかお尋ねしたい。

事務局： 養育支援訪問事業は、保健師等の訪問と家庭児童相談課がやっている家庭訪問、子ども家庭支援センターが行っている産後ヘルパーの関係の家庭訪問の3つを合わせたものである。健康推進課の保健師等の訪問では、出産後も継続的に支援が必要と思われる方については妊娠中から繰り返し家庭訪問することになっているが、昨年度はそうした方が少し増えた。その関係で増加したものと考えているが、引き続き、増加して推移するか分からない状況にあるため、当初の計画通りとしている。

委員： 資料4の一時預かり事業について、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりとあるが、これは1号認定、2号認定のどちらであるか。また、1号認定が減少し2号認定が増加している数値と一時預かり事業の計画から実績で人数が伸びていることはどのように関連しているのかを教えてください。また、この「幼稚園における」の「幼稚園」は主に私立なのか公立なのか、もし公立幼稚園で一時預かりが実施されていても利用が少ない状況にあるのであれば、今後の公立幼稚園のあり方について検討が必要ではないかと懸念している。

事務局： 1号認定の子どもである。幼稚園には新旧の2つの制度があり、旧制度にも一時預かり事業があるが、この事業の計画の定義が新制度を対象としているので、新制度で1号認定の方の利用者数で積算されている。人数が伸びていることについては、幼稚園の利用者の中でも就労者は伸びている傾向にあるので、幼稚園に行きながら通常の教育時間だけではなくて預かり保育、延長保育の利用者は増加している傾向にある。

公立私立で言うと、こちらの人数は私立の数値である。

(3) 子どもの貧困対策計画の実績について

○事務局から、資料①、⑤に基づき、子どもの貧困対策計画の実績について説明。

委員： 生活保護受給世帯（対象年齢の子どもがいる世帯）のうち、生活困窮世帯学習支援事業を利用している世帯の割合が年々減少しているが、それはなぜか。

事務局： 担当課のせいかつ支援課が本会議に出席していないので、改めて確認する。

⇒（後日確認追記）利用世帯数が減っている要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えによるものと推測される。

委員： 事業を利用している割合について、その増減があるが、どう評価したらよいかを教えてください。指標をどのように読み取ればいいのか。3割を多いと見るのかや、1%ずつであるが毎年減少していることなど、どのように評価したらよいか。

事務局： 参考指標としてはAであれば3割くらいで推移しているが、やはり経済的困窮者等に広く使っていただきたいので、事業の周知を行い、利用者を増やしていければと考えている。実際の周知方法についても確認しながら事業の進捗管理を行い、今後評価をしていきたい。

会長： 利用し続けている人数や辞めた人数の増減や、1回だけで受講を終えている人がいるかなどもわかるとヒントになりそう。そのあたりも伝えていただきたい。

(4) 次期計画について

○事務局から、資料6に基づいて次期計画の策定スケジュールについて説明。

会長： 令和6年度の子ども審議会全体会は5回程度の予定となっている。各委員におかれては協力をお願いする。

4 その他

○事務局より、たからづかみんなの食堂パンフレットに基づいて市内の子ども食堂の周知と、第22回宝塚市子ども議会の開催について案内した。

閉会